

子どもを預かってほしい、家事などを手伝ってほしいとき…

一時保育事業

対象	市内在住の保育所等を利用していない就学前のお子さん
保護者の傷病などにより緊急、一時的に家庭での保育が困難な場合や新たな気持ちで育児に取り組みたい時(リフレッシュ保育)など、保育所でお子さんを一時的にお預かりします。	
利用時間	8:00から18:00までのうち必要な時間
費用	所得等により自己負担が必要 (利用時間により0～2,000円/日 + 飲食300円)
実施園 (問合せ先)	区内では次の6か所で実施しています。 ・和進館保育園 ☎ 791-2808 ・ふたばみのり園 ☎ 793-0535 ・認定こども園スカイ ☎ 739-1112 ・なえしろ保育園 ☎ 793-1213 ・よつ葉こども園 ☎ 795-1588 ・めだか保育園 ☎ 798-7077

のびのび子育てサポート事業

対象	市内在住・在勤・在学の生後57日目～小学6年生のお子さんをお持ちの方
子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)に子育てのお手伝いをしたい方(提供会員)を紹介し、会員同士で一時的に保育所等の送迎やお子さんの預かりなどの子育ての援助をする事業です。 ※事前登録(登録料：1,000円)が必要です。	
利用料	月～金曜の7:00～19:00 … 800円/時間 土日祝日・年末年始 … 1,000円/時間 及び上記以外の時間外
問合せ先	守山支部 (地域子育て支援センター「わしんかん」内) 長栄20-10 和進館保育園内 ☎ 791-2845

子どもの短期入所生活援助(ショートステイ)事業

対象	市内在住の18歳未満のお子さん
突然の病気や出産、親族の看護、冠婚葬祭などで養育が難しい場合に、乳児院、児童養護施設、里親でお子さんを一時的に(1週間を限度)お預かりします。	
費用	所得等により自己負担が必要 (利用時間により0～5,350円/日)
問合せ先	区役所民生子ども課 ☎ 796-4592 支所子ども福祉担当 ☎ 736-2187

ひとり親家庭等生活支援事業

対象	市内在住でひとり親家庭・寡婦の方
次の①～③の場合、家事などを行うヘルパーの派遣や保育施設でのお子さんの預かりなどを実施します。 ①ひとり親家庭または寡婦の方が突然の病気や出産、親族の看護、冠婚葬祭、残業などで一時的に日常生活に支障がある(1事由につき原則10日間) ②ひとり親世帯になって3年以内 ③就業上の理由で帰宅時間が遅くなる場合	
費用	所得等により自己負担が必要 (利用時間により0～300円/時間)
問合せ先	区役所民生子ども課 ☎ 796-4602 支所子ども福祉担当 ☎ 736-2187

公立保育所によるリフレッシュ預かり事業

対象	市内在住の保育所等を利用していない就学前のお子さん
子育て家庭の保護者の育児疲れの解消のため、一時的に公立保育所でお子さんをお預かりします。1日あたり市内10か所程度の公立保育所で実施しています。	
利用時間等	9:30から15:30までのうち必要な時間 月3回(一時保育事業のリフレッシュ保育含む)まで利用可能 実施予定カレンダー・申込方法は名古屋市公式ウェブサイト(「リフレッシュ」で検索)でご確認ください。
費用	所得等により自己負担 (利用時間により0～1,200円/日+飲食300円)が必要
申込先	各公立保育所 ※連絡先等はP22をご覧ください。

病児・病後児デイケア事業

対象	市内在住で6ヶ月から小学6年生の病児または病後児で、集団保育が困難なお子さん
勤務などの都合によって家庭で保育できない場合に一時的にお預かりします。(市内で23か所) ※事前登録が必要です。	
費用	所得等により自己負担が必要 (利用時間により0～2,000円/日)
問合せ先	区内では、おがたファミリークリニックで実施しています。 「病児・病後児保育室doudou(ドゥドゥ)」定員6人 緑ヶ丘107 ☎ 768-6092

留守家庭児童健全育成事業

対象	小学1～6年生のお子さん
共働き家庭など、学校から帰宅しても保護者が不在である家庭のお子さんの健全育成を図ります。区内では、18か所の育成会があります。	
実施場所等	実施場所は名古屋市公式ウェブサイト(「育成会 守山区」で検索)でご確認ください。 ※申込方法・費用等については、直接、各育成会にお尋ねください。
問合せ先	区役所民生子ども課 ☎ 796-4583

産前・産後ヘルプ事業

対象	市内在住の妊娠中や出産直後で家事や育児が困難な方
昼間に家事や育児をお手伝いしてくれる人がいない方に母親の手伝いをするヘルパーを派遣します。 ※2週間前までに申込が必要で、妊娠中から産後6ヶ月まで(多胎の場合は産後1年)の期間に、8:00～18:00、12/29～1/3を除く毎日、1日2回かつ4時間まで合計で80時間まで(多胎の場合は100時間)利用できます。	
費用	所得等により自己負担が必要 (利用時間により0～805円/時間)
問合せ先	区役所民生子ども課 ☎ 796-4602 支所子ども福祉担当 ☎ 736-2187